

工事契約制度を改正します。 (平成22年5月から実施)

平成22年4月
仙台市契約課

失格基準等の引上げ

当分の間、次のとおり失格基準等の引上げを行います。

予定価格5億円以上の案件(現行どおり)

予定価格5百万以上5億円未満の案件

・総額判断基準価格 ... 次の価格を下回った入札について失格基準を適用します。

(現行) 純工事費×95% + 現場管理費×75% + 一般管理費×55%

(改正後) 純工事費×95% + 現場管理費×95% + 一般管理費×55%

・失格基準価格 ... 次のいずれかを下回った入札は失格となります。

(現行) 純工事費×90% , 現場管理費×70% , 一般管理費×50%

(改正後) 純工事費×90% , 現場管理費×90% , 一般管理費×50%

総合評価一般競争入札の評価項目の見直し

総合評価一般競争入札の評価対象として、本市との防災協定締結や緊急工事登録等を追加するなどの改正を行います。

実施内容の詳細については、別途お知らせいたします。

実施時期

今回の改正は平成22年5月から実施します。

・制限付き一般競争入札については平成22年5月に公告する案件から実施対象になります。

・指名競争入札については平成22年5月に指名通知があった案件から実施対象になります。

【お問い合わせ先】

財政局契約課工事契約係 電話 022-214-8125